

国際漁業資源の現況（総括表）－1－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
クロマグロ	太平洋	低位	増加	世界：1.0万～1.5万トン 日本：0.6万～0.9万トン	WCPFC、IATTC、ISC	親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値（約4.0万トン）まで回復させることを暫定回復目標とし、暫定回復目標を達成した後、10年以内に60%以上の確率で「初期産卵資源量の20%（約13万トン）」まで資源を回復させることを次期回復目標としている。	最近年（2018年）の親魚資源量は約2.8万トンであり、2010年の歴史的最低水準（約1.1万トン）から徐々に増加している。	WCPFC：1) 30 kg未満の小型魚の漁獲量を2002～2004年平均水準から半減させる。2) 30 kg以上の大型魚の漁獲量を2002～2004年平均水準から増加させない。また、2021年の措置として、3) 漁獲上限の未利用分について、漁獲上限の17%までは翌年に繰り越し可能。4) 小型魚の漁獲上限を、大型魚に振り替えることが可能。 IATTC：1) 商業漁業については、2021年の漁獲量の合計が3,925トンを超えないように管理する。2) 漁獲のうち、30 kg未満の小型魚の漁獲の比率を50%まで削減するよう努力し、2021年の年次会合において2020年の操業結果のレビューを行う。3) 取り残した分について、漁獲枠の5%までは翌年に繰り越し可能。 日本国内：1) ひき縄等の沿岸漁船の承認制及び漁獲実績報告の義務化、2) クロマグロ養殖場の登録制及び実績報告の義務化、3) 天然種苗を用いる養殖場数・生け簀の規模の拡大防止等。2015年1月から漁獲枠を小型魚は4,007トン、大型魚は4,882トンとし、沿岸漁業の小型魚の漁獲管理は基本的に都道府県別に行われている。2018年から「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づくTAC管理が開始された。	2020年	2022年
大西洋クロマグロ	東大西洋	高位	増加	世界：1.6万～2.9万トン 日本：1,386～2,514トン	ICCAT	資源量を $B_{0.1}$ 近辺に維持する	$F_{2015-2017} / F_{0.1} = 0.426$	TAC 2020～2021年：36,000トン（日本枠：2,819トン）	2020年	2023年
	西大西洋	中位	減少	世界：1,842～2,305トン 日本：345～406トン	ICCAT	資源量をMSYを達成できるレベルに維持する	$F_{2015-2017} / F_{0.1} = 0.82$	TAC：2,350トン（2021年）（日本枠：407.48トン） 115 cm（または30 kg）以下の魚の漁獲量制限（10%以下、国別）、 漁場・漁期の制限（産卵場における産卵親魚の漁獲制限）、漁獲証明制度	2020年	2021年
ビンナガ	北太平洋	中位	横ばい	世界：5.4万～7.1万トン 日本：3.3万～4.3万トン	ISC、WCPFC、IATTC	現在の漁獲レベルの継続を可能とし、資源量が限界管理基準値を下回る危険性を低く抑えるため、妥当な変動を持って現在の水準付近に資源量を維持	SSB ₂₀₁₈ （雌のみ）：5.8万トン SSB _{MSY} （雌のみ）：1.9万トン SSB ₂₀₁₈ / 0.2SSB _{F=0} ：2.30 $F_{2015-2017} / F_{MSY} = 0.60$	・漁獲努力量を現行水準未満に抑制（WCPFC、2005年） ・漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の20%を下回らないよう漁業を管理（WCPFC、2014年） ・漁獲努力量を現行水準未満に抑制（IATTC、2005年）	2019年	2022年
	南太平洋	高位	減少	世界：7.0万～9.3万トン 日本：1,892～3,219トン	WCPFC、SPC	目標管理基準値として資源量を漁業がないと仮定した場合の資源量の56%	MSY=98,080 $F_{recent} / F_{MSY} = 0.20$ $SB_{recent} / SB_{F=0} = 0.52$ $SB_{recent} / SB_0 = 0.56$	南緯20度以南の漁船数を2005年または過去5年（2000～2004年）の平均以下に抑制	2018年	2021年
	インド洋	中位	減少	世界：3.6万～4.2万トン 日本：1,700～2,900トン	IOTC	MSY=3.6万トン	資源評価結果によると、資源は乱獲状態ではないが過剰漁獲状態。現状の漁獲量がこのまま続いた場合2027年には資源量がSSB _{MSY} レベルを下回る確率は71%。	ビンナガ保存管理措置（決議13/09） 共通項目：漁船数制限（03/01）、データ提出義務（15/01及び15/02）、 オブザーバープログラム（11/04）他	2019年	2022年
	北大西洋	中位	増加	世界：25,551～34,772トン 日本：196～366トン	ICCAT	MSY：36,816トン	$B_{2019} / B_{MSY} = 1.32$ $F_{2018} / F_{MSY} = 0.62$	・入漁隻数の制限 ・TAC：33,600トン（2018～2020年）、37,801トン（2021～2023年） ・漁獲管理ルール（HCR）による管理 ・日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の4%以下とする努力義務	2020年	2023年
	南大西洋	中位	増加	世界：13,825～17,098トン 日本：1,096～2,985トン	ICCAT	MSY：27,264トン	$B_{2018} / B_{MSY} = 1.58$ $F_{2018} / F_{MSY} = 0.40$	TAC：24,000トン。うち日本への割当分が1,355トン、他国（ブラジル等）からの移譲分が1,000トン。	2020年	2024年

国際漁業資源の現況（総括表）－2－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
キハダ	東部太平洋	低位	横ばい	世界：22.4万～25.9万トン 日本：0.1万～0.2万トン	IATTC	検討中	$S_{2020} / S_{MSY} = 1.57$ $P(S_{2020} < S_{MSY}) = 0.12$ $P(S_{2020} < S_{lim}) = 0.00$ $F_{2017-2019} / F_{MSY} = 0.67$ $P(F_{2017-2019} > F_{MSY}) = 0.09$ $P(F_{2017-2019} > F_{lim}) = 0.00$	2018～2020年に適用されていた管理方策を2021年に延長 ・2021年におけるまき網漁業の禁漁期間（72日） ・2021年においてまき網漁業で使用可能なFADの数を大型まき網漁船で450基に制限 ・はえ縄漁業：国別メバチ漁獲枠の設定（我が国漁獲枠は32,372トン；キハダの漁獲量にも影響をもたらすと考えられる）	2020年	2023年
	中西部太平洋	中位	減少	世界：60.0万～71.4万トン 日本：5.0万～5.8万トン	WCPFC、SPC	検討中	$SB_{2015-2018} / SB_{F=0} = 0.58$ $F_{2014-2017} / F_{MSY} = 0.36$	まき網（熱帯水域） ・FAD操業禁止3か月（7～9月）+ 公海FAD操業禁止追加2か月（4～5月もしくは11～12月） ・FAD操業禁止は、本船以外の船にも適用される ・公海操業日数制限は、先進国に加え島嶼国がチャーターする船にも適用 ・FAD数規制（1隻あたり常時350基以下）：全条約水域に適用 ・公海操業日数の制限 ・島嶼国以外のメンバーの大型船隻数制限 はえ縄 ・メバチの漁獲量制限（我が国の漁獲枠は18,265トン）	2020年	2023年
	インド洋	低位	減少	世界：40万～44万トン 日本：2,600～4,000トン	IOTC	MSY：40万トン	$SSB_{2017} / SSB_{MSY} = 0.83$ 、 $F_{2017} / F_{MSY} = 1.20$ 資源状況は減少傾向にあり、漁獲圧・資源量ともにMSYレベルを維持できない状況にある。	キハダ資源回復措置（漁法別漁獲制限・違反に対する削減措置）、まき網（FAD・支援船）管理措置。各魚種共通の管理措置として、漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告）、オブザーバープログラム等。	2020年	2021年
	大西洋	低位	横ばい	世界：12.8万～14.9万トン 日本：0.3万～0.4万トン	ICCAT	MSY：12.1万トン	$B_{2018} / B_{MSY} = 1.17$ $F_{2018} / F_{MSY} = 0.96$	TAC（11万トン） 大西洋全体におけるFADを利用したまき網操業の禁止（2020年は1～2月の2か月間、2021年は1～3月の3か月間を予定）	2019年	2023年
メバチ	東部太平洋	中位～低位	横ばい	世界：9.2万～10.4万トン 日本：0.6万～1.3万トン	IATTC	検討中	$S_{2020} / S_{MSY} = 1.07$ $P(S_{2020} < S_{MSY}) = 0.53$ $P(S_{2020} < S_{lim}) = 0.06$ $F_{2017-2019} / F_{MSY} = 1.07$ $P(F_{2017-2019} > F_{MSY}) = 0.50$ $P(F_{2017-2019} > F_{lim}) = 0.05$	2018～2020年に適用されていた管理方策を2021年に延長 ・2021年におけるまき網漁業の禁漁期間（72日） ・2021年においてまき網漁業で使用可能なFADの数を大型まき網漁船で450基に制限 ・はえ縄漁業：国別メバチ漁獲枠の設定（我が国漁獲枠は32,372トン）	2020年	2023年
	中西部太平洋	中位	横ばい	世界：12.9万～15.1万トン 日本：1.4万～1.9万トン	WCPFC、SPC	検討中	$SB_{2015-2018} / SB_{F=0} = 0.41$ $F_{2014-2017} / F_{MSY} = 0.72$	まき網（熱帯水域） ・FAD操業禁止3か月（7～9月）+ 公海FAD操業禁止追加2か月（4～5月もしくは11～12月） ・FAD操業禁止は、本船以外の船にも適用される ・公海操業日数制限は、先進国に加え島嶼国がチャーターする船にも適用 ・FAD数規制（1隻あたり常時350基以下）：全条約水域に適用 ・公海操業日数の制限 ・島嶼国以外のメンバーの大型船隻数制限 はえ縄 ・メバチの漁獲量制限（我が国の漁獲枠は18,265トン）	2020年	2023年
	インド洋	中位	減少	世界：7.3万～9.6万トン 日本：3,900～5,200トン	IOTC	MSY：8.7万トン	$SSB_{2018} / SSB_{MSY} = 1.22$ $F_{2018} / F_{MSY} = 1.20$ 過剰漁獲状況であるが乱獲状況ではない	資源管理措置：2018年の漁獲量（9.4万トン）が続けば産卵親魚量が10年後にMSYレベルを割り込む確率は50%を超えるが、漁獲量を10%以上削減（8.5万トン以下）すればその確率は50%以下となるため、資源評価等による資源状況のモニタリングの必要性。メバチ・キハダ若齢魚保全のため、FAD数の1隻あたりの年間制限（稼働数300基、取得数500基）及びまき網支援船隻数の段階的削減 共通管理措置：漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及びIOTC事務局漁獲量報告）、オブザーバープログラムほか。	2019年	2022年
	大西洋	低位	横ばい	世界：7.3万～8.0万トン 日本：0.9万～1.2万トン	ICCAT	MSY：7.2万～8.0万トン （2018年の漁獲量：7.8万トン）	$F / F_{MSY} = 1.14 \sim 2.12$ （中央値1.63） $SSB / SSB_{MSY} = 0.43 \sim 0.80$ （中央値0.59）	・TAC（6.5万トン：2019年、6.25万トン：2020年、6.15万トン：2021年）、主要国の漁獲枠、漁船隻数枠の設定 ・ギニア湾における1月1日～2月28日（2016～2019年）もしくは大西洋全体における1月1日～2月29日の2ヶ月（2020年）ないし1月1日～3月31日の3ヶ月（2021年）のFAD操業禁漁期設定、FAD数制限 ・統計証明制度 ・オブザーバー乗船（まき網、竿釣り）	2018年	2021年

国際漁業資源の現況（総括表）－3－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
ミナミマグロ		低位	増加	世界：13,946～17,148 トン 日本：4,567～5,945 トン	CCSBT、ICCAT、IOTC、WCPFC	初期親魚資源量の30%水準(ほぼ B_{MSY} 水準と同じ)を2035年までに50%の確率で達成する。ただし、従前の暫定目標である2035年までに20%水準を70%の確率で達成することも必要。	初期親魚資源量の20% 10歳以上の資源量は184,272～231,681トン	TACの設定：2021～2023年漁期のTACは毎年17,647トン(日本6,197トン) 漁獲証明制度	2020年	2023年
メカジキ	中西部北太平洋	高位	増加	北太平洋 世界：8,157～10,170 トン 日本：5,161～6,227 トン	ISC、WCPFC	検討中	現在の資源量は乱獲状態になく、漁獲も過剰漁獲状態ではない	なし	2018年	2022年
	東部太平洋	高位	増加		ISC、IATTC	検討中	現在の資源量は乱獲状態ではないが、漁獲は過剰漁獲状態になりつつある	なし	2014年	未定
	インド洋	中位	横ばい	世界：3.1万～3.3万トン 日本：456～723 トン	IOTC	MSY = 3.3万トン	2018年における資源は、 $F/F_{MSY} = 0.60$ 及び $SB/SB_{MSY} = 1.75$ で安全圏内。南部域の資源量減少の懸念。	・資源量減少が懸念される南部域のモニタリング強化 ・オブザーバープログラム実施 ・漁獲量・漁獲努力量収集 ・義務データ提出	2020年	2023年
	北大西洋	中位	増加	世界：8,893～10,678 トン 日本：325～545 トン	ICCAT	B_{MSY} ：目標値 82,640 (51,580～132,010) トン	$B_{2015}/B_{MSY} = 1.04$ $F_{2015}/F_{MSY} = 0.78$	・2018～2021年のTACを13,200トン(日本の割当は842トン、2018～2021年の4年間合計で3,368トン)。国別割当について、割当分を超過もしくは余った場合には、2018～2021年の範囲内で次年の割当から差し引きまたは上乗せを行い調整。 ・下顎叉長125cm/体重25kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、下顎叉長119cm/体重15kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価含む)。	2017年	未定
	南大西洋	低位	増加	世界：9,956～10,658 トン 日本：637～976 トン	ICCAT	MSY：約14,600トン	$B_{2015}/B_{MSY} = 0.72$ $F_{2015}/F_{MSY} = 0.98$	・2018～2021年のTACを各年14,000トン(日本の割当は901トン)とする。国別割当について、割当分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引きまたは上乗せを行い調整することができる。ただし、調整分は前年の割当量の20%を超えない範囲とする。 ・下顎叉長125cm/体重25kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、下顎叉長119cm/体重15kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価含む)。	2017年	未定
マカジキ	中西部北太平洋	低位	減少	北太平洋 世界：2,126～2,685 トン 日本：1,218～1,754 トン	WCPFC、ISC	検討中	現在の資源状態は乱獲状態にあり、かつ漁獲は過剰漁獲の状態にある。	各国が漁獲量を、2000～2003年の最高漁獲量から2011年は10%、2012年は15%、2013年以降は20%削減	2019年	2024年
ニシマカジキ	大西洋	低位	増加	世界：247～480 トン 日本：6～10 トン (いずれもラウンドスケールスピアフィッシュの漁獲が混入していると考えられる)	ICCAT	MSY	$B_{2017} < B_{MSY}$ $F_{2017} < F_{MSY}$	・2020年以降の陸揚げ限度量を355トンとする(日本の割当量は35トン) ・スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船(5%)、サイズ規制、漁獲物の売買禁止	2019年	2025年
クロカジキ	太平洋	中位	横ばい	世界：18,615～20,727 トン 日本：3,139～4,067 トン	WCPFC、ISC、IATTC	検討中	$F_{2012-2014}/F_{MSY}(age\ 2+) = 0.9$ $SSB_{2014}/SSB_{MSY} = 1.2$ $SSB_{MSY} = 19,853$ トン MSY = 19,901 トン	検討中	2016年	2021年
	大西洋	低位	横ばい	世界：1,411～2,689 トン 日本：280～430 トン	ICCAT	MSY：目標値 3,056 (2,384～3,536) トン	現在の資源量は乱獲状態であり、漁獲も過剰漁獲状態である。	・2020年以降の陸揚げ限度量を1,670トンとする(日本の割当量は328.1トン) ・スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船(5%)、サイズ規制、漁獲物の売買禁止	2018年	2024年

国際漁業資源の現況（総括表）－4－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
カツオ	東部太平洋	調査中	調査中	世界：29.0万～34.8万トン 日本：18～33トン	IATTC	MSY	FAD操業の増加により、漁獲死亡が増加傾向にあると考えられる	特定の措置はなし（メバチ・キハダの保存管理措置として、まき網漁業に対し72日間の全面禁漁及び沖合特定区での1か月の禁漁が導入されており、結果として本種に対する漁獲努力量は制限されている）	2012年 (2020年に指標値のみ更新)	未定
	中西部太平洋	高位	減少	世界：162.5万～200.7万トン 日本：19.3万～21.9万トン	WCPFC、SPC	(暫定)漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の50%	最近年(2014-2018)の産卵親魚量は、漁業が無いと仮定した場合の約44%程度。資源は適度に利用されているが、産卵親魚量は過去最低値付近、漁獲量は増加傾向。	2021年のメバチ・キハダ・カツオの保存管理措置として、それまでの措置を1年延長し、まき網漁業によるEEZ内、公海域FAD禁漁期間がそれぞれ3ヶ月と5ヶ月、公海操業日数制限は先進国に加え、島嶼国がチャーターする船にも適用、FAD数制限を1隻あたり常時350基以下とすることが決まった。	2019年	2022年
	インド洋	中位	横ばい	世界：41万～61万トン 日本：200～3,100トン	IOTC	初期バイオマスベース管理基準値	2019年の資源状況は、神戸プロットのグリーンゾーン(確率60%)と安全な状態で、過剰漁獲や乱獲には至っていない。	・漁獲量制限：51万トン(2021～2023年)(2020年科学委員会勧告で、2021年の年次会合で採択される見込み) ・HCRによる漁獲量制限 ・キハダ資源回復措置で、まき網支援船数制限 ・FAD規制(FAD使用数制限、FAD関連情報提出、生分解性FAD使用) 共通の管理措置：漁船数制限、義務提出データ(ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告)、オブザーバープログラム等	2020年	2023年
	大西洋	中位(西部)	横ばい(西部)	世界：14.2万～30.5万トン 日本：1.1～5.0トン	ICCAT	MSY(3.0-3.2万トン：西部)	悪化の兆候は認められない	漁船登録 FAD操業の禁漁区・禁漁期、FAD数制限	2014年	2022年
ヨシキリザメ	北太平洋	高位	横ばい	世界：22,177～30,377トン 日本：6,547～8,083トン	IATTC、WCPFC、ISC	検討中	$B_{2015} / B_{MSY} : 1.65$ (BSP)、 1.69 (SS)	漁獲物の完全利用等	2017年	2022年
	南太平洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：221～454トン	WCPFC、SPC		議論中		2016年	未定
	インド洋	中位	減少	世界：2.3万～3.2万トン 日本：450～974トン	IOTC		$SB_{2015} / SB_{MSY} : 0.83 \sim 1.75$		2017年	2021年
	北大西洋	高位	横ばい	世界：2.7万～4.4万トン 日本：3,801～4,444トン	ICCAT		$B_{2013} / B_{MSY} : 1.35 \sim 3.45$		2015年	2021年
	南大西洋	調査中	横ばい	世界：2.2万～3.5万トン 日本：2,127～3,495トン	ICCAT		$B_{2013} / B_{MSY} : 0.78 \sim 2.03$		2015年	2021年
アオサメ	北太平洋	中位	増加	世界：1,013～1,597トン 日本：764～873トン	IATTC、WCPFC、ISC、CITES	検討中	$SA_{2016} / SA_{MSY} : 1.36$ $1-SPR_{2016} / 1-SPR_{MSY} : 0.62$	漁獲物の完全利用等	2018年	2024年
	南太平洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：53～129トン	WCPFC、CITES	検討中	検討中	漁獲物の完全利用等	なし	予定なし
	インド洋	調査中	調査中	世界：1,087～2,244トン 日本：55～111トン	IOTC、CCSBT、CITES	検討中	検討中	漁獲物の完全利用等	2020年	未定
	北大西洋	低位	減少	世界：1,829～3,348トン 日本：4～89トン	ICCAT、CITES	MSY	$B_{2015} / B_{MSY} : 0.57 \sim 0.95$ $F_{2015} / F_{MSY} : 1.93 \sim 4.38$	漁獲物の完全利用等 漁獲物の完全利用等(原則所持禁止(例外措置として、①オブザーバー乗船時に種々のデータ収集を行えば捕獲時死亡個体のみ採捕可能とする措置や、②一定のサイズ以上の個体であれば生死によらず採捕可能とする措置等がある。))	2019年 (統合モデルアップデート)	未定
	南大西洋	調査中	調査中	世界：2.29～3,156トン 日本：54～109トン	ICCAT、CITES	MSY	$B_{2015} / B_{MSY} : 0.65 \sim 1.75$ $F_{2015} / F_{MSY} : 0.86 \sim 3.67$	漁獲物の完全利用等	2017年	未定
アブラツノザメ	日本周辺	中位～高位	東北太平洋側：増加 津軽海峡：減少	世界：調査中 日本：2,273～3,301トン	なし	検討中	検討中	検討中	未実施	未定
ネズミザメ	北太平洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：1,939～3,549トン	ISC、WCPFC	検討中	調査中	漁獲物の完全利用等	未実施	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－5－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年	
ニシネズミザメ	北西大西洋	低位	増加	世界：23～101トン 日本：0～2トン	ICCAT、NAFO、CITES	MSY	$B_{2018} / B_{MSY} : 0.57$ $F_{2010-2018} / F_{MSY} : 0.413$	漁獲物の完全利用等 生きた状態で混獲された場合の放流義務 ※その他、沿岸国における以下の国内規制あり。 ・国内漁獲量制限（米国：11.3トン、EU：0トン、ウルクアイ：0トン） ・対象漁業の禁止（カナダ） ・水揚げサイズ規制（EU：尾叉長210cmまで）	2020年	未定	
	北東大西洋	低位	調査中		ICCAT、ICES、CITES		$B_{2008} / B_{MSY} : 0.09 \sim 1.93$		2009年	2022年	
	南西大西洋	調査中	調査中	世界：0～4トン 日本：0～3トン	ICCAT、CCSBT、CITES		$B_{2018} / B_{MSY} : \text{不明}$ $F_{2010-2018} / F_{MSY} : 0.113$			2020年	未定
	南東大西洋	調査中	調査中								
	その他南半球	調査中	調査中	世界：調査中 日本：2～13トン	ICCAT、IOTC、WCPFC、IATTC、CCSBT、CITES		検討中		調査中	漁獲物の完全利用等	2017年
ウバザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：年に0～2個体程度が定置網に迷入	FAO、CITES	なし	検討中	なし	なし	予定なし	
ホホジロザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：年間1～2個体程度の出現が報告されている	FAO、CITES	なし	検討中	なし	なし	予定なし	
ジンベエザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：年間数個体程度が定置網等に迷入	CITES、WCPFC、IOTC、IATTC	なし	検討中	まき網の作業前にジンベエザメを視認した場合は、近傍で作業を行わない。	2018年	予定なし	
オナガザメ類	全水域	調査中	調査中	世界：8,338～19,565トン 日本：56～157トン	ICCAT、IOTC、WCPFC、IATTC	検討中	調査中	船上保持禁止（ICCAT（ハチワレ）、IOTC（全種）） 漁獲物の完全利用等（ICCAT（※ハチワレ以外）、IATTC、WCPFC）	2017年（太平洋ハチワレ）	予定なし	
ヨゴレ	全水域	低位（中西部太平洋）	穏やかに増加（中西部太平洋）	世界：調査中 日本：45～133個体	ICCAT、IATTC、WCPFC、IOTC、CITES	検討中	中西部太平洋 $F_{current} / F_{MSY} : 2.67$ $SB_{current} / SB_{MSY} : 0.09$	船上保持禁止	2019年（中西部太平洋）	インド洋：2022年 中西部太平洋：2024年	
ミズワニ	全水域	調査中	調査中	世界：調査中 日本：1,755～5,121個体	なし	なし	調査中	漁獲物の完全利用等	なし	なし	
クロトガリザメ	全水域	低位（中西部太平洋）	減少（中西部太平洋）	世界：調査中 日本：573～732個体（中西部太平洋）	IATTC、ICCAT、IOTC、WCPFC、CITES	検討中	中西部太平洋 $F_{current} / F_{MSY} : 4.48$ $SB_{current} / SB_{MSY} : 0.7$	船上保持禁止（ICCAT、WCPFC） 漁獲物の完全利用等（IATTC、IOTC） まき網における船上保持禁止（IATTC） はえ縄漁獲量・小型個体の漁獲量制限（IATTC）	2014年（東部太平洋） 2018年（太平洋）	2021年（インド洋） 2023年（太平洋） 2024年（中西部太平洋）	
イシイルカ	太平洋 日本海 オホーツク海	調査中	調査中	世界：なし 日本：0～24頭（イシイルカ型） 826～1,577頭（リクゼンイルカ型）	水産庁、漁業道県	現在の資源水準の維持	イシイルカ型：17.4万頭 リクゼンイルカ型：17.8万頭	操業海域の道県知事による許可制（体色型別捕獲枠、年間5～6か月の漁期、捕獲統計）	1991年、2007年、2015年	検討中	
ツチクジラ	太平洋 日本海 オホーツク海	調査中	横ばい	世界：なし 日本：19～61頭	農林水産省	現在の資源水準の維持	太平洋沿岸（北海道～相模湾）：5,000頭（2,500～10,000頭、1991～1992年） 日本海東部：1,500頭（370～2,600頭、1983～1989年） オホーツク海南部：660頭（310～1,000頭、1983～1989年）	・年間捕獲枠66頭（日本海10頭、オホーツク海4頭、太平洋52頭） ・洋上解体禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町） ・農林水産大臣による許可制（許可隻数5隻） ・衛星を利用した船舶位置の確認	2012年	2022年	

国際漁業資源の現況（総括表）－6－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
ミンクジラ	オホーツク海 北西太平洋	高位	増加	世界：なし 日本：37～170 頭	農林水産省、IWC	100年後の資源水準の目標として、IWC提示の値（初期資源量の60-72%）を維持	西部北太平洋では目視調査により増加傾向と判明	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産大臣による許可制（許可隻数：基地式捕鯨業5隻、母船式捕鯨業1船団（母船1隻、独航船3隻）） 年間捕獲枠の設定（112頭（2020年）） 監督員による捕獲頭数管理 洋上解体の禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町）（基地式（小型）捕鯨業のみ） 衛星を利用した船舶位置の確認 	2019年	遅くとも 2025年
クロミンクジラ	南極海・南半球	おそらく高位	増加	世界：なし 日本：0～333 頭	IWC	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	南緯60度以南の海水域を除く南極海全域における資源量 1985/86～1990/91年：72万頭 1992/93～2003/04年：52万頭 ＊南緯60度以北、海水域内にも相当数が分布。	商業捕鯨モラトリアムが継続中	2014年	未定
ニタリクジラ	北西太平洋	中位から高位	増加	世界：なし 日本：25～34 頭	農林水産省、IWC	100年後の資源水準の目標として、IWC提示の値（初期資源量の60-72%）を維持	26,299 頭	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産大臣による許可制（許可隻数：母船式捕鯨業1船団（母船1隻、独航船3隻）） 年間捕獲枠を設定（187頭（2020年）） 監督員による捕獲頭数管理 衛星を利用した船舶位置の確認 	2019年	遅くとも 2025年
シロナガスクジラ	南極海・南半球	極めて低位	増加	なし	IWC	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	1997年時点で2,280頭であったことがIWCで合意	商業捕鯨がモラトリアム継続中	2008年	未定
イワシクジラ	北西太平洋	中位	調査中	世界：なし 日本：90～134 頭	農林水産省、IWC	100年後の資源水準の目標として、IWC提示の値（初期資源量の60-72%）を維持	北太平洋全域における資源量34,718頭	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産大臣による許可制（許可隻数：母船式捕鯨業1船団（母船1隻、独航船3隻）） 年間捕獲枠の設定（25頭） 監督員による捕獲頭数管理 衛星を利用した船舶位置の確認 	2019年	遅くとも 2025年
スナメリ	日本周辺	中位（大村湾系群は低位）	横ばい（仙台湾～房総半島東岸の海域は減少）	世界：詳細は不明、各地で混獲あり 日本：商業捕獲はないが混獲あり（20.4頭/年）	農林水産省	現在の資源水準を維持（仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復）	<ul style="list-style-type: none"> 仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：1,491頭 伊勢湾・三河湾系群：3,920頭 瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：10,441頭 大村湾系群：168頭 有明海・橘湾系群：3,000頭 	水産資源保護法の対象種 商業捕獲は禁止	未実施	未定
シャチ	北西太平洋	調査中	調査中	世界：不明 日本：0 頭	農林水産省	継続的な個体数モニタリングを実施中	東経170度以西の北西太平洋のうち、北緯40度以北に7,512頭、北緯20～40度に745頭と推定	商業捕獲は禁止	2007年と2017年（資源量推定値の報告）	未定
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	西部系群：不明	西部系群：増加	世界：325.7～359.0 頭 日本：464～584 頭	農林水産省、北海道連合海区漁業調整委員会、青森県東部海区漁業調整委員会、青森県西部海区漁業調整委員会	10年後（2023年）に来遊個体群の個体数が現在（2010年）の水準の60%になるまで減少させる（日本海来遊群）	検討中	<ul style="list-style-type: none"> 日本海来遊群：2019～2023年度の間、年間のクォータ（混獲死亡個体数を除いた採捕上限頭数）を501頭とするただし、前年度未消化枠がある場合は75頭を上限に加算される 根室（知床）来遊群：年間のクォータを15頭とする 	2021年	2022年
カラフトマス	日本系	低位	減少	世界：35.4万～59.3万トン 日本：約2,100～14,000トン	NPAFC、日口漁業合同委員会	産卵親魚量一定方針 目標値：河川捕獲数1.0百万尾	2020年の河川捕獲数/目標値=0.73	稚魚放流1.3億尾 幼魚・未成魚期・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁	2020年	2021年
サケ（シロサケ）	日本系	低位	減少	世界：23万～36万トン 日本：5.6万～13万トン	NPAFC、日口漁業合同委員会	資源水準の回復 目標値：過去10年の平均来遊数3,823万尾	2019年の来遊数/目標値：0.52（目標値：過去10年の平均来遊数3,823万尾）	持続的漁獲量：2,482万尾（8.1万トン） 稚魚放流数：18億尾 幼魚・未成魚・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁（成魚期日本EEZ内のみ漁獲可能）	2020年	2021年
サクラマス	日本系	中位	横ばい	世界：681～1,494トン 日本：678～1,481トン	NPAFC、日口漁業合同委員会	現在の資源水準の維持 目標値：過去5年の平均沿岸漁獲量1,076トン	2019年の沿岸漁獲量/目標値=1.38	0+春・秋、スマルト放流数計7,027千尾（2018年度） 道県の内水面漁業調整規則等による遊漁の制限（体長・持ち帰り数の制限、禁漁期の設定） EEZ外禁漁	なし	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－7－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
スケトウダラ	ベーリング公海	低位	横ばい	世界：0（漁業停止） 日本：0（漁業停止）	CCBSP	条約附属書に規定された親魚量に回復 167万トン（1990年代初頭の資源水準）	SSB（2020年）57万トン（≒34%）	漁業停止	2020年	2021年
カラスガレイ	オホーツク公海	中位から低位	横ばい	世界：オホーツク公海における他国の漁獲は確認されていない 日本：341～534トン	農林水産省	資源水準の維持	調査中	操業船隻数許可、網目の結節から結節までの長さ12cm以上、冬期間結氷のため休漁	2021年	2022年
	北西大西洋	低位	横ばい	世界：14,800～16,600トン 日本：1,105～2,595トン	1979年～：NAFO	2037年までにBをB _{MSY} レベルに回復（MSEの管理目標）	神戸アロット黄色ゾーン（資源は乱獲状況にあるが過剰漁獲圧はなく回復傾向）	MSE（HCR）、国別TAC枠、混獲・投棄規制、漁獲体長最小規制（30cm）、網目規制（130mm）ほか	2020年	2023年
アカイカ	北太平洋	秋生まれ群：高位 冬春生まれ群：低位	秋生まれ群：横ばい 冬春生まれ群：横ばい	世界：2.4万～5.8万トン 日本：0.3万～0.7万トン	NPFC	未設定	秋生まれ群：流し網調査のCPUEをもとにすると資源水準は高位に相当、漁獲動向は増加傾向 冬春生まれ群：流し網調査のCPUEをもとにすると資源水準は低位に相当	大規模流し網禁止（国連決議）	なし	未定
アルゼンチンマツイカ	南西大西洋	中位	増加傾向	世界：14.7万～101.1万トン 日本：0トン	・1900～2005年、2018年～：SAFC ・2006年以降：アルゼンチン政府及び英国政府がそれぞれの自国管理水域内で管理	逃避率一定となる再生産管理； 相対逃避率40%（ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避率4万トンを用いる）	アルゼンチンEEZ（南パタゴニア系群）：2019年の豊度が極めて低く、早期の禁漁措置が勧告された	・アルゼンチンEEZ及び英領フォークランドFICZが管理対象（公海は除く） ・南方資源（FICZを含む）：入漁隻数制限、解禁及び終漁期（逃避率管理によってアルゼンチンEEZ内及び英領フォークランドFICZ内それぞれリアルタイムに決定） ・北方資源：入漁隻数制限及び漁期制限	なし	未定
アメリカオオアカイカ	東部太平洋	低位	不安定	世界：74.8万～116.2万トン（全域） 日本：0トン（ペルー海域）	SPRFMO、その他沿岸国（Calamsur）	2020年ペルーEEZ内XV～XII州海域：漁獲割当56万トン 2019年チリEEZ海域：漁獲割当（Annual Global Catch quota）20万トン	不明	ペルーEEZ海域：外国漁船の80海里までの入漁制限（2011年）、これまで許可されていなかった自国中型いか釣り船操業許可の検討中（2014年）	なし	未定
ナンキョクオキアミ	南極海	高位	横ばい	世界：26.0万～44.7万トン 日本：2012年（2012/13漁期）より操業なし	CCAMLR	予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者と生態系の保存	48海区の推定総資源量は6,260万トン ただし、局所的な資源枯渇の生態系影響、気候変動による分布量変動が懸念されている。	・CCAMLR海区毎に予防的漁獲制限量：48海区561万トン、58.4.1小海区44万トン、58.4.2小海区264万トン ・小海区別トリガーレベルが当面の許容漁獲枠となる：48.1小海区15.5万トン、48.2及び48.3小海区27.9万トン、48.4小海区9.3万トン（48海区全体のトリガーレベル合計は62万トン以下）	2019年	未定
マジェランアイナメ・ライギョダマシ	南極海	低位～中位	横ばい	CCAMLR水域 世界：1.5万～1.6万トン 日本：183～352トン	CCAMLR	安定した加入を確保する水準への資源の回復と維持及び関連種との生態学的関係の維持。 目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい方：35年間漁獲を続けた場合の産卵親魚量が、①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵親魚量の20%以下とならないこと、②35年後に、漁獲を行わない場合の産卵親魚量の50%以上となること	調査・検討中	CCAMLR分割海区・EEZ毎に毎年または2年に1回予防的漁獲制限量を定める。2019/20漁期の我が国の新規・開発漁業予定の小海区は4つあり、海区別のライギョダマシの漁獲枠は48.6海区で601トン、58.4.1海区で583トン、88.1海区で3,140トンと設定された。禁漁区である58.4.4b海区ではマジェランアイナメの漁獲枠31トンの調査操業が日本漁船に認められている。	2020年	2021年
マジェランアイナメ	南インド洋	未評価	減少（Del Cano Rise 海域）	世界：不明（2018年：推定500トン程度） 日本：0～11トン	SIOFA	未定	Del Cano Rise 海域において、最近（2018-2019年）の資源状況が悪化	・漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限 ・既存漁場外の操業を禁止 ・科学オブザーバーの100%乗船 ・Del Cano Rise 海域：漁獲量上限55トン（商業漁業TAC） ・William's Ridge 海域：漁獲量上限140トン（調査TAC、商業操業不可）	2020年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－8－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
クサカリツボダイ	天皇海山海域	低位	減少	世界：234～1,092トン 日本：184～793トン	NPFC	順応的管理による産卵親魚の確保と漁獲の安定	2013～2015年の加入は低水準、2010～2012年のF=2.48（平均利用率0.92）加入強度にかかわらずFが高く産卵期まで残るSSBが非常に少ない 2019年・2020年の加入は低水準	NPFC 保存管理措置：操業許可漁船数の増加禁止（我が国＝底びき網：7隻以内、底刺網：1隻以内）、我が国の漁獲量上限15,000トン、北緯45度以北における操業禁止、水深1,500m以深での操業禁止、C-H海山及び光孝海山南東部を閉鎖、底刺網を海底から70cm以上離して敷設する、底びき網のコッドエンド目合い13cm以上、産卵期（11～12月）の禁漁、科学オペザーバーの100%乗船、加入水準に応じた推奨漁獲量設定のためのモニタリング調査の実施：①強加入年の場合は年間総漁獲量上限1.2万トン（日本：1万トン、韓国：2千トン）、強加入年であった2010年及び2012年の半分の漁獲量を占める天皇海山の特定海域の底魚漁業を禁止。②強加入年ではない場合は年間総漁獲量上限700トン（日本：500トン、韓国：200トン） 我が国自主措置：刺網の網目の結節から結節までの長さ12cm以上、漁獲努力量上限の設定（底びき網年間総曳網時間5,600時間以内）	2014年	未定
キンメダイ	天皇海山海域	未評価	調査中	世界：1,696～4,929トン 日本：1,683～4,851トン	NPFC	未策定	現状は不明だが、クサカリツボダイ資源の枯渇に伴い本種を狙った操業が増え、漁獲量の増大と漁獲物の小型化傾向が認められる	NPFC 保存管理措置：操業許可漁船数の増加禁止（我が国＝底びき網：7隻以内、底刺網：1隻以内）、北緯45度以北における操業禁止、水深1,500m以深での操業禁止、C-H海山及び光孝海山南東部の閉鎖、底刺網を海底から70cm以上離して敷設、底びき網のコッドエンド目合い13cm以上、11～12月（クサカリツボダイ産卵期）の禁漁、科学オペザーバーの100%乗船 我が国自主措置：刺網の網目の結節から結節までの長さ12cm以上、漁獲努力量上限の設定（底びき網年間総曳網時間5,600時間以内）	2008年	未定
	南インド洋	高位	減少	世界：3,149～5,248トン 日本：452～2,396トン	SIOFA	未定	資源評価結果によれば、産卵親魚量はMSYレベルより十分に大きく、漁獲圧もMSYレベルより低い。ただしデータ不足による不確実性がある。	・漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限 ・既存漁場外の操業を禁止 ・科学オペザーバーの100%乗船	2020年	未定
アカウオ	北西大西洋3LN	高位	横ばい	世界：3.3万～4.1万トン 日本：0～1,056トン	NAFO	MSY (21,000トン)	$B_{MSY} = 185,000$ トン、 $F_{MSY} = 0.11$ で $B_{2020} / B_{MSY} = 1.59$ 、 $F_{2019} / F_{MSY} = 1.39$	・HCRによる漁獲量制限(3LN) ・TAC達成率に基づく漁期制限(3M) ・底びき網と中層トロールの網目制限 ・VME保護に基づく禁漁域	2020年	2022年
	北西大西洋3M	中位	減少				$SSB_{2018} = 63,700$ トン、 $F_{bar6-16, 2018} = 0.22$		2019年	2021年
	北西大西洋3O	不明	減少				$SSB_{2020} / SSB_{mean} = 0.255$ 、 $F_{2019} / F_{mean} = 2.30$		2019年	2022年
	北西大西洋1F-2-3K	低位	不明						2019年	2021年
	北西大西洋SA1	低位	横ばい						2020年	2023年
サンマ	北太平洋	低位	減少	世界：19.5万～43.9万トン 日本：4.6万～12.9万トン	NPFC	検討中。ただし、北太平洋漁業資源保存条約第3条では、MSYを実現することができる水準の維持、と記載。	資源量は2000年代中頃に減少、近年の資源量（2017～2019年の平均）はMSY水準を下回っている。1980年以降、漁獲割合はMSY水準を下回っているものの、2000年代中頃以降では増加の傾向。	・NPFC：2021年と2022年のNPFC条約水域でのTACは年間19.8万トン（分布域全体の漁獲上限は33.375万トン）。遠洋漁業国・地域による許可隻数の増加の抑制（沿岸国の許可隻数は急増を抑制）、サンマの洋上投棄の禁止、公海で操業する漁船へのVMS設置義務及び小型魚漁獲の抑制のため6～7月における東経170度以東の操業自粛。 ・日本国内：許可制度、TAC制度等	2021年	2022年
ニホンウナギ		調査中	調査中	世界：118～199トン 日本：66～78トン	FAO、IUCN、CITES	検討中	議論中	・養殖種苗の池入数量管理 ・仔稚魚の採捕禁止措置（漁業調整規則に基づく体長制限） ・産卵のために降河する親ウナギの採捕禁止措置（内水面漁場管理委員会指示等に基づく禁漁期間の設定）	検討中	検討中